

令和元年度「知事と市町長の1対1対談」(明和町) 概要

- 1 対談市町 明和町 (世古口 ^{せこぐち} 哲哉 ^{てつや} 明和町長)
- 2 対談日時 令和元年7月16日(火) 11:00~12:00
- 3 対談場所 さいくう平安の杜 西脇殿
- 4 対談項目1 上水道の広域化について
対談項目2 漁業法改正に伴う今後の漁業振興対策について
対談項目3 玉城 IC から斎宮歴史博物館(斎宮跡)への誘導案内板の設置、アクセス道路の整備について
対談項目4 2021年三重とこわか国体・三重とこわか大会について
- 5 対談概要

対談項目1 上水道の広域化について

(町長)

平成30年12月に成立した改正水道法では、深刻化する水道の課題に対応するため、①国、県及び水道事業者の責務の明確化、②広域連携の推進、③適正な資産管理の推進等、により水道の基盤強化を図る所要の措置を講ずることが規定されました。

法改正の趣旨から、事業規模が小さい町単位の水道事業者としては、広域化をはじめとした、抜本的な事業基盤の強化・見直しが必要不可欠と考えています。

広域化の枠組み、事業規模など、個々の水道事業者が検討しても前に進まないのが実情であり、改正法第2条第2項で、都道府県には水道事業者等の広域的な連携の推進役としての責務が規定されています。

県として、広域的見地から今後のあるべき水道事業の枠組みをシミュレーションしていただき、関係する自治体間の協議検討を促すため、積極的な取組を推進いただくよう強くお願いします。

最終的な決定や個別の協議は、各水道事業者の責務であると認識していますが、県内すべての生活者に安全な水道水を安定供給するという目標を共有いただく中で、県内の水道基盤強化に対し、特段の配慮とイニシアティブを発揮いただくようお願いいたします。

(知事)

水道事業を持続可能なものとするため、人口減少社会における料金収入の減少、老朽化、耐震化などは、県としても喫緊の課題であると認識しています。

こうした課題に対応するためには、それぞれの市町による将来に向けた計画的な取組だけでなく、市町を越えた広域的な取組も有効な手段と考えており、事業統合、水道施設の共同化、資材等の共同発注等、その検討は多岐にわたります。

平成 28 年度から市町とともに「水道事業基盤強化勉強会」を開催し、平成 30 年度からは、ご要望のあった市町において、地域別のブロック会議も開催しており、地域の実情に応じた取組案を提示するなどの支援をしてきました。明和町も参加され、5 月 9 日に開催した南勢水道用水供給事業連絡協議会のブロック会議では、料金システムの共同発注、市町境界を越えた水道給水など、県から市町を超えた基盤強化取組案を提示し、市町と意見交換を行ったところです。

令和元年度からは、「勉強会」を、29 市町が参加する「水道事業基盤強化協議会」へ 9 月に移行予定で、取組の具体的な検討を進めることとしています。

協議会では、それぞれの市町の現状や将来に向けての計画などを共有する中で、広域化などの基盤強化に向け、まず何ができるのかを市町と一緒に検討していきたいと考えています。県は、市町の意向を大切にしながら協議会の運営を行い、検討結果については、水道広域化推進プランとして取りまとめます。

県がシミュレーションすることについては、市町の意向をしっかりとふまえる必要がありますので、課題を協議会で整理したうえで検討していきたいと考えています。

また、令和元年度は有識者を中心とした「水道事業の持続可能な仕組みに関する研究会」も開催し、広域連携やそれ以外の水道事業の持続可能な仕組みについても検討し、検討内容を協議会へフィードバックします。

今後も水道事業の基盤強化のために、市町と共にしっかり取り組んでいきたいと思っています。

対談項目 2 漁業法改正に伴う今後の漁業振興対策について

(町長)

平成 30 年の漁業法改正について、漁獲割当量の導入と漁業権制度の見直しは、漁業活動に直結するもので、地元漁師は不安を抱えています。

漁獲割当量の導入は、漁業の公平性を担保するものですが、漁船毎の漁獲可能量が依然として不透明であり、今後の動向を注視しています。

漁業権制度の見直しについては、大手企業等が参入することで、新規就漁者の参入に影響が出るのではとの不安もあります。

そこで、漁獲割当量の導入や漁業権の免許等、漁業活動に直結する項目におきましては、地元漁業者の意見を十分吟味していただきますようお願いいたします。

(知事)

今回の法改正は、地域の漁業への影響の観点から、県としても丁寧に対応すべきものと思っています。

平成 30 年 11 月と令和元年 5 月に、国に対して、漁業者及び水産関係団体の意見

を十分に聞いた上で取組を進めるよう要望したところであり、県としても、漁業者や漁協の皆さんとしっかりとコミュニケーションをとりながら適切に取り組んでまいります。

個別漁獲量割当（IQ）について、大臣許可漁業などは、準備の整ったものから、順次、導入すると聞いており、沿岸漁業については、当面、導入予定はありませんが、県としても、先行して導入される大臣許可漁業の状況等を地域の漁協や漁業者にお伝えし意見交換しながら、適切に対応します。

漁業権制度について、共同漁業権、区画漁業権、定置漁業権という3つの基本的な制度は現状のまま維持され、共同漁業権は従来どおり漁協又は漁連のみに免許されます。地元漁協と調整し、免許するという方法については大きな変更はなく、漁協など既存の漁業権者が適切かつ有効に漁場を活用している場合には、引き続き免許することとなっています。

個別漁獲量割当（IQ）の前提となる漁獲可能量（TAC）について国がこれから議論していくと聞いているので、県としての意見を伝え、しっかり議論しながら進めていきたいと考えています。

（町長）

アサリの不漁やノリの品質低下は非常に深刻な問題となっています。特にアサリの不漁は愛知県にまでまたがる広域的な問題で、町内の漁業者にとって大変な痛手となっています。

町と漁協では稚貝放流等による資源確保も検討しておりますが、稚貝不足により実施に至らないのが現状です。

この件の要因として、下水道整備に伴い栄養塩（窒素、リン）が不足することが、海洋環境に大きな影響を与えていると言われており、全国でも下水道の季節別運転管理により、冬場に窒素・リンの濃度を上げる試みを行っている地方公共団体があると聞きます。

先日、伊勢湾漁協から「ノリ養殖漁場の再生に向けた要望書」が提出され、伊勢湾総量規制における窒素・リン削減目標の緩和や、下水処理場における管理運転の実施などが、要望されたところです。

三重県下水道公社でも、下水処理場の運転管理の調整を引き続き進めていただくようお願いします。また、伊勢湾全体の海洋環境改善に向け、水産研究所による原因究明等の調査研究の継続、海底耕うん等の水産振興対策についても、引き続き進めていただきますようお願いします。

（知事）

伊勢湾における水環境改善対策としては、環境基準の達成だけでなく、豊かな海

という視点から総合的な対策を進めていきたいと考えています。

現在、本県が管理する下水処理場において、栄養塩類の濃度を基準値の上限近くまで引き上げる運転管理が可能かどうか、技術的な調査を行っているところで、引き続き、豊かな海の実現に寄与するために、下水処理場での運転管理にかかる調査を行っていきます。

三重県水産研究所では、漁場の栄養塩類調査のデータをホームページで公開するほか、黒ノリの養殖期間中、養殖業者へ提供し、活用していただいています。令和元年度からは、貧栄養化の動向把握と対策の検討、栄養塩が少ない環境下でも色調や生育に優れた新たなノリ品種の開発などを進めることとしています。

また、漁場環境の改善に向けて、特にアサリの漁獲量が減少していることから、資源の回復を図るため、アサリなどの育成場となるとともに、水質浄化機能や生物多様性の維持などに重要な役割を果たす干潟の造成を進めています。

今後とも、伊勢湾全体の海洋環境の改善に向け、水産振興策を進めていきます。

対談項目 3 玉城 IC から齋宮歴史博物館（齋宮跡）への誘導案内板の設置、アクセス道路の整備について

（町長）

史跡齋宮跡を訪れた人へのアンケート調査等の中で、国道 23 号や伊勢自動車道玉城 IC から史跡齋宮跡へ向かう誘導案内板が無いと非常に分かりづらい、たどり着けないなどの意見をもらっていました。

平成 24 年に国から認定を受けた明和町歴史的風致維持向上計画の基本方針の中に誘導案内板の充実を明記し、案内板・サイン整備に取り組んできました。

平成 25 年度以降、町内の町道等に 27 箇所、玉城 IC からの誘導案内板を県道田丸停車場齋明線に 3 箇所設置してきましたが、玉城 IC から玉城町地内の約 6 km については対応できていない状況です。

このため、玉城 IC から玉城町地内間の県道田丸停車場齋明線に史跡齋宮跡及び齋宮歴史博物館の誘導案内板の設置をお願いします。

（知事）

玉城町地内における、明和町への案内標識は、玉城 IC 入口交差点付近に 1 箇所、玉城 IC から明和町方面へ向かう県道上の交差点等に 2 箇所設置されていますが、齋宮跡及び齋宮歴史博物館の案内標識は設置されていません。

齋宮歴史博物館の来館者アンケートでは、来館者の約 6 割が県外であり、そのほとんどがバスを含む自動車によるものとなっています。

来館者からカーナビにより狭い道を案内されてしまうといった意見が多く寄せられたこともあり、適切なルートが案内されるよう関係団体に改善を依頼し、また、

ホームページにより博物館へのアクセス方法を案内する際には、交差点の表示も含む詳細な地図を活用するなど、来館者に分かりやすくご案内する工夫も行っていきます。

玉城 IC からの広域的な誘導案内板については、どこにどのような表示をするのが分かりやすく効果的なのかを総合的に判断し、最良の方法を、史跡を管理する明和町と検討させていただき、玉城 IC からスムーズにご来訪いただけるよう案内板の設置に向けて取り組んでいきたいと思っております。

(町長)

また、平成 30 年度の 1 対 1 対談でお願いした道路利用者の広域的ネットワーク整備の代表的な箇所として、竹神社前の交差点がクランクになっており、見通しが悪く、観光バスの通行が容易でないことから、玉城 IC と史跡齋宮跡を結ぶ幹線道路として利便性の向上を図っていただきたく検討をお願いします。

(知事)

県道田丸停車場齋明線の交差点はクランクとなっているため、観光バス等の円滑な通行に支障を来している状況です。一方、平成 30 年度の 1 対 1 対談で提案をいただきました、町道と県道の交換については、現在、明和町と県で道路の相互移管に向けた協議を行っているところで、令和元年度中に結論を出せるように努力したいと考えています。

交差点の整備にあたっては、建物移転補償が発生することもふまえて、丁寧に協議をさせていただきます。あわせて、史跡齋宮跡への円滑な誘導につなげる広域的ネットワーク整備について、明和町と相談しながら検討していきたいと考えています。

対談項目 4 2021 年三重とこわか国体・三重とこわか大会について

(1) 2021 年三重とこわか国体・三重とこわか大会にかかる準備段階から本大会に至る三重県の市町への財政支援について

(町長)

市町に対する、国体のリハーサル大会、本大会の整備経費への補助金は先催県などを踏襲した補助率となっています。

当町においては、国体に向けた一般財源の捻出に大変苦慮している状況です。

県の財政も非常に厳しいことは存じていますが、県民に国体を知っていただき機運を上げるためのソフト事業への補助なども含め、さらに補助率を上げる方向で一考をお願いしたいと思います。

また、国体の選手選考において各種スポーツの協会や団体と調整、連携して選手

選考にあたっていただきたいと思います。

(知事)

市町に対する財政的支援については、市町が円滑に競技会運営を行うことができるよう、施設整備、リハーサル大会及び競技会運営のそれぞれに必要な支援を行うこととしています。

補助率の拡充について、県では「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の中で、県単独補助金は補助率1/3以内としています。国体のリハーサル大会については先催県と同程度(1/2)の支援をさせていただくため、特例的な内容となっており、これ以上の補助率の拡充は難しいと思っています。

ソフト事業への補助につきましては、国体の本大会への支援である「運営交付金制度」において、開催機運を盛り上げるための炬火イベントやおもてなしに関する取組などについても支援対象にしておりますので、ぜひご活用いただきたいと思っております。

財政的支援のほか、先催県事例の提供や、関係法令に関する技術的支援などにより、トータルで明和町をサポートさせていただきたいと考えております。

国体の正式競技におけるチームづくりや選手選考については、これまでも競技団体と協議、調整しながら競技団体の考えを尊重し進めてきたところであり、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得に向けて引き続き競技団体等と連携していきます。

国体後においては、各競技団体が主体的に選手獲得、指導者養成、選手の発掘・育成・強化を行っていくことが望ましいと考えており、そうした競技団体の取組をサポートしていきたいと考えています。

今後も、「オール三重」で、開催準備を進めますので、引き続き、明和町のご協力をお願いします。

(2)2021年三重とこわか大会(全国障害者スポーツ大会)の県の支援及び協力団体との連携について

(町長)

明和町はグランドソフトボールの会場となることが決まりましたが、この大会は初めてで、競技の専門的な知識や運営のノウハウなどを持ち合わせていないのが現状です。

そのため、大会の開催にあたっては県が主体となり、各種団体や協会の支援をいただいたうえで、町としては大会会場の貸出しなどの補助的な立場で、本大会に携わっていくこととなります。このため、運営面や財政面など多くの面において、県に支援をお願いすることとなります。

町としては、全国障害者スポーツ大会の運営や管理等について、県の支援のもと、取り組んでいきたいと考えています。県として、各種団体や協会と連携し、しっかりとした支援をいただきますようお願いいたします。

(知事)

三重とこわか大会の運営にかかる、県と市町の業務分担や経費負担については、全国障害者スポーツ大会準備委員会において決定された「県及び会場市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき、県が主体的に取り組んでいくこととしています。

具体的には、県が、企画、計画、運営等の業務を行い、会場市町には、職員の動員等による競技会運営への協力や国体開催の経験をふまえた助言、大会のPR等についてご協力をいただくことで、円滑な大会運営を図っていきたいと考えています。

全国障害者スポーツ大会の本県での開催は、初めてであることから、各種団体との連携が重要だと考えています。

そのため、大会の開催準備にあたっては、障がい者団体、障がい者福祉・医療関係団体、競技団体、会場地市町、行政機関、学識経験者等からなる「全国障害者スポーツ大会専門委員会」を立ち上げ、大会に係る重要事項を調査、審議していただいています。

また、競技会場ごとに競技主管団体、会場地市町、県の担当者が集まり、それぞれの競技運営に関する課題等について、情報共有を図り、課題解決に向けた方策を検討することができるよう、「三重とこわか大会競技会運営調整会議」を立ち上げることにしています。

今後も、こうした場を通じて、関係者としっかりと連携しながら、県が主体的に準備を進めてまいりますので、明和町におかれましても、町内の各種団体と連携したおもてなし事業の開催など、大会の成功に向け、「オール明和」でのご協力をお願いいたします。